



国土交通省

平成22年11月11日

資料提供先：浜田記者クラブ
益田記者クラブ

お知らせ

一般国道9号 しまねけん 島根県 かのあしぐん 鹿足郡 つわのちよう 津和野町 ただち 直地 地内における
片側交互通行 実施のお知らせについて

概要

一般国道9号 島根県鹿足郡津和野町直地地内において
路面にクラックが確認されたため
本日18時より片側交互通行を実施しますのでお知らせします。

[内容]

通行規制内容

- ①規制場所：島根県鹿足郡津和野町直地 地内（別紙-1参照）
- ②状況：同地区において施工中の直地防災工事の影響により、
路面にクラックが発生し、その復旧対応のため
片側交互通行による通行規制を実施します。
- ③規制時間：平成22年11月11日(木)18時～翌朝10時(予定)
※復旧が完了次第、交通規制を解除します。
規制予定時間が延びる場合は、改めてお知らせ致します。

利用者の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力の程、宜しくお願いします。

問い合わせ先：国土交通省 浜田河川国道事務所

副所長(道路) 錦織 豊 (内線205)
工務課長 和崎 正令 (内線411)
(担当)調査設計課長 溝田 亨 (内線451)

TEL (0855)22-2480(代)

FAX (0855)23-5023

事務所HPアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>